令和5年8月7日 芦屋港活性化推進委員会 資料2

芦屋港活性化基本計画における年次計画の見直しについて

芦屋港活性化基本計画におけるボートパーク及び海釣り施設について、福岡県との協議検討を踏まえ、施設開業時期を令和7年度から令和8年度に変更するものです。 これに伴い、芦屋港活性化基本計画における年次計画を見直すため、これまでの経緯や今後のすすめ方について、次のとおり説明するものです。

1 これまでの経緯

· 令和 5 年 3 月 芦屋港活性化推進委員会

推進委員からボートパーク及び海釣り施設の開業時期を他施設に合わせ令和7年度から令和8年度に見直すべきとの提案があり、関係者と協議のうえ改めての報告することになった。

・令和5年4月~ 福岡県との協議検討

2 ボートパーク及び海釣り施設開業時期の変更理由

- ・ 芦屋港活性化事業における他施設に合わせて、ボートパーク及び海釣り施設の 開業時期を令和8年度に見直す方が、インパクトが大きく、宣伝効果が高い。
- ・ボートパーク及び海釣り施設の整備が令和6年度末までかかることから、施設の管理運営を始めていくための安全点検確認や水中救助訓練、試験オープン等の試行期間(約半年間)が取れず、安全性確保の面から不安が残る。

3 今後のスケジュール

・令和5年9月 芦屋町議会にて報告

4 芦屋港活性化基本計画における年次計画の見直し

芦屋港活性化基本計画における年次計画を別紙のとおり見直す。